

平成20年度第2回 島根県社会教育委員の会

日時：平成21年2月13日（金）

13：30～16：00

場所：県民会館第1多目的ホール

- 1 開 会
- 2 挨拶（藤原教育長）
- 3 出席者紹介（星野GL）
- 4 資料説明（鴨木生涯学習課長）

資料1 平成21年度予算概要について

資料2 平成21年度主要施策の概要について

資料3 第二次「島根県子ども読書活動推進計画」策定について

資料4 次期「島根県立図書館振興計画」策定について

資料5 社会教育関係団体に対する補助金について

資料6 島根県の社会教育行政の特徴について

5 意見交換

○有馬委員 これから皆さんの御意見を賜る時間に入っていくわけですが、その前に、今、資料に基づいて説明いただきました中で、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。ただいまの説明の中で、わからないようなところ、質問等がありましたらお願いいたします。

後ほどまた議論の中で御質問をいただいてもいいかと思いますが、平成21年度の予算がほぼというか、決定してきておまして、大変財政難の折、生涯学習課関連の予算が非常に充実したものである。と同時に、来年度の社会教育行政の方向やあり方にかかわって、新しい動きと申しますか、幾つかあったように思います。皆さんの心の中に残った動き、新しいもの、それぞれ違うかもしれませんが、御意見をいただきたいと思います。特に来年度の県の社会教育行政のあり方をめぐって御意見が今いただけたらということがございます。

いつもでございますが、大体100分ぐらい御意見をいただく時間があるわけですが、お一方当たり5分程度でございます。いつもこの会は意見が非常にたくさん出ますので、最後の方では、まだ御質問、御意見いただいてない方の時間がなくなっているような状況でございます。そういうことで、お一人5分を余りオーバーなさないようにお願いしたいと、進行者として申し添えておきます。

それでは、皆さん、今日説明いただいた中で、何か新しい生涯学習課としての動き、どんな点を感じていらっしゃるか、来年度、注目すべき大きな動きがあるようです。

受けとめ方、いろいろあるかもしれませんが、一つは「子どもの読書」、これは県行政も力を入れていきたいということだし、生涯学習課も「子どもの読書」に力を入れていきたいところであります。関連するかもしれませんが、「県立図書館振興計画」も今回出されております。これも読書関連ということもできます。この辺をめぐって、御意見や御提言いただけたらと思っているわけですが、いかがでしょうか。

それからもう一つ、生涯学習センターをいわば改組をするような形で、「県立東部社会教育研修センター」としてサン・レイクの中に、段階的に移管していくという説明もありました。これがうまく機能していくために、皆さんあちこちで大なり小なりかかわってこられたことと思いますので、県の社会教育に携わる人たちの研修をどのようにするかというようなことも含めまして、御意見があればいいんじゃないかと思っています。

あとは生涯学習課長が「社会教育行政の現場は、市町村だ」とおっしゃったんだけど、実際に社会教育は市町村がうまく機能し、強化されないといけない部分がございます。そういう方向に向かって、今どういうことが大事なのか、それぞれのお立場でお考えがあらうかと思います。御意見をいただけたらと思います。まだ他にもあると思いますが、よろしく願います。それでは、「子ども読書」とか、「県立図書館の新たなあり方」に御意見いただく方ございませんでしょうか。

○佃委員 海士町から来ていますけども、海士町では2年間、「読む・調べる」という文部科学省の指定を受けまして、実際に読書活動に取り組みました。結果として、小学校を例に挙げますと、人を配置したことによって、1カ月半ぐらいで1年分の本を子どもが読んだと。それからもう1点、学校図書館を使った授業を組み込むことによって、先生方の意識が非常に変わった。この3月をもってその指定が終わり、さあこれから動き始めたけどどうしようかといったところですが、この5年間「子ども読書活動推進事業」が入ったことによって、非常に喜んでいるところです。

他の町村からもそういう体験とか、実際に取り組んだ実績の報告をしてくれないかという依頼もありました。中身が3つありますが、一つはボランティアの20万円相当、それから100万円か200万円かの補助事業、そして10分の10の文部科学省の事業、海士は今、全部手を挙げています。現在は3名の司書を置いて、保育園から高校までかかわらせています。非常にありがたいなど、思っています。ようやく動き出したのがとまらなくて、財源があってよかったなど思っています。

○有馬委員 やはり人の配置というのが大きいというような感触を受けたんですけど、それにはやはり補助がかかわっているように思います。

○佃委員 たまたま小学校2校ありますけども、やはり1校が頑張ると相乗効果というか、校長がライバル意識を持ちまして。いわゆる材料費だけで、本箱みたいなものも既製で買うと高いですが、大工がわりでつくったり、それから、町民の皆さんも、中央公民館に本が置いてありますが、町民2,400人しかいませんけれど、3人に1人ぐらいが借りているようなデータが今出つつあります。やはり人だと思えます。

○松本委員 3人に1人、町民の3人に1人が、2,400人の。

○佃委員 はい。その中央公民館の貸出冊数のトータルを出しましたら、3人に1人ぐらいが借りているような数字に。今、大きな変化が起きています。

○有馬委員 学校だけじゃなくて、いわゆる町民がみんな本にかかわって暮らすようになってきた、そういう動きが出てきたということですかね。

○神委員 県立図書館のことですけれども、ここ数年来、とても利用しやすくなりました。私ども浜田ですが、返す時に、バッグに入れて浜田の図書館で県立図書館で借りたものを返せるようになりました。

また、横断検索が非常に速くできるようになりました。そういう意味では、ここに書かれてある「第二線図書館」としての機能がますます充実してきていて、利用する方としては大変ありがたいと思うんです。

私は、「ふるさと教育」の教材づくりとして、図書館はもう本当に宝島のように利用させていただくんですが、どうしてもなかなか見つからない図書があります。そういうとき、実は石見部で一番持っているのは公立の高等学校の学校図書館なんです。具体的に申しますと江津工業高校の学校図書館というのは物すごい蔵書を持っている。これは数代前の工通(くどお)先生という国語の先生が御自分の力でみんな集められたものが、家に持って帰らずにそこに全部置いてあるんです。県立図書館にないものは江津工業高校へ行けば私

は手に入るという状況です。

残念なことに、同じ県のものでありながら横断検索のときにはひっかかってこないんです。ぜひ、この際に、これから先御検討いただきたいのは、高等学校の学校図書館も何とかデータ処理をしていただいて、直接そこから借りるということはいろいろな問題があって難しいかもしれませんが、例えばそのときに県立図書館が窓口になってやるというような方法を考えていただければ、なお進んでいくのではないだろうか、と思います。

○有馬委員 ありがとうございます。

○坂本委員 先週の土曜、日曜にイングリッシュガーデンで開催された「絵本ワールド」に行かせてもらいました。たくさんの親子連れがいらっしゃってびっくりしました。平成五、六年度に県で読み読みのボランティアの研修をさせてもらいました。私はその研修に参加しました。その時のメンバーが結構頑張っていて、松江市だけかもしれませんが、学校とか地域のボランティアで活躍しています。そのとき多くのグループができて、それが続いているということは、人材養成というのは大変大事と思っています。

親学講座というプログラム（しまね学習支援プログラム）があるのですが、公民館は小さい子どもの絵本の貸し出しをしてる所はたくさんあります。それをプラスしたプログラムができればと思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。

○山崎委員 私は中学校の校長です。昨年まで、「司書教諭」というのはずっとおりましたけど、実際には担任をしている、給食の世話がある、だから今度全校配置、そんなに私は期待していない。国語の授業もありますので、単なる教員であると。

今年、市で司書じゃないけど図書館担当ボランティア、1時間ほどつけてもらいました。そうしますと、今まで学校図書館にほとんど行かなかった生徒が、たった1時間のボランティアがついただけで毎日50人来ています。うちの生徒は本は嫌いだと思っておりましたが、やはりそういう場をつくると幾らでも来て、2週間で全校生徒が延べにして行くということで、すごい活性化してきて、これだけ違うものかと。本当にぜひ司書を、司書の資格なくてもどなたか図書館に1時間でも2時間でもおられるだけで、もう全然違ってくるということですので、ぜひ市町村でもいいし、県でもいい。そういった措置をつけて、1日中おっていただければ問題ないわけですけど、2時間でも1時間でも、昼休みにおるだけでも全然違ってくるということを感じました。

○有馬委員 人の配置ですね。

○佃委員 一つ加えますと、海士町には島前高校があるんですけども、定数減でその司書に相当するような人が取り上げられました。したがって起きた現象が図書館に鍵がかかりました。かかった鍵をあけたの、さっきの指定で3名置いた人の1人です。人を置くことによって、どこでも借りれて、どこでも返せる、そういうシステムができればと、今そういう方向に向かいつつあるところです。

○有馬委員 ありがとうございます。あるものを使わないといけませんよね。

○堀川委員 先ほど山崎委員さんからお話がありました学校司書については、県がこの4月からお金を出して、かなりの自治体、もうほとんどの自治体に学校司書あるいはボランティアの形か、いろんな形で入ることになっているようです。その研修を県立図書館が担当するというので、大変ありがたく思っています。

先ほど坂本委員さんの方で、読み語りのボランティアの話がありましたが、島根県内、今何人ぐらいでしょうね。ボランティアの方が2,000人以上いらっしゃると思います。もっといらっしゃると思いますが、ネットワークをつくっております。そうしたネットワークの中で情報交換ができるような場ができるとありがたいなと思っています。県立図書館で考えてくださっていますが、みんながアクセスできて、いろんな情報が共有できるような手だてができるといいなと思います。

県は「子ども読書県しまね」を標榜して、「子ども読書県」という名前を「しまね」の前につけていますが、PRとか、キャンペーンとか、そうしたものがどこまで浸透しているのかというところを、私は心配しているところです。ぜひいろいろところで、家庭教育に関しても子どもの読書というのはとても大きな位置を占めていると思いますし、例えばお母さんが、「ブックスタート」という運動があるんですが、母親が子どもにどう接していいかわからないような時でも、絵本を媒介にして、それで何か言葉が出てくるというような、そうしたものもありますし、読書とか、図書館というだけでなく、いろいろところで、そうしたキャッチフレーズを使うとか、横断的なキャンペーンというのが多面的にできるといいなと思っています。

○有馬委員 堀川委員は、学校図書館教育の専門でいらっしゃいまして、県の行政にも深くかかわって支援していただいております。今出てきた言葉に「子ども読書県」がございましたが、島根はそういう県として子どもの読書を大事にしていく、大人もですけど、県としてこれから進展していきたいという願いがあるわけでございます。その方向に向かって、もっとこうしたらどうだという御提言でもあったり、いろいろおもしろい意見もある

と思いますので出していただけたらと思います。

○仲野委員 事前に配付された資料3と、今日配付された「島根県子ども読書活動推進計画」（素案）を見せていただいて、資料3で計画（素案）の骨子のところに、ずっと学校図書館支援を中心に書かれているんですね。素案を見させていただいて、施策の方向と具体的施策の中で、1、2番が家庭と地域に関する読書推進になっているんですけども、第1次案でもう大体そこを中心にやってきたので、第2次では足りなかった学校を支援していくという方向で今動いているのかどうか。そこを教えてもらいたい。骨子だけ読んでいた時は、そういう疑問は持たなかったんですが、今こうやって素案を見ると、1、2番で家庭とか地域、触れているものですから、その点をお聞きしたいと思います。

○鴨木課長 「子ども読書県しまね」を実現するためには、当然のことながら地域、家庭をはじめとして幅広い主体が幅広い取り組みをしていくことが必要になります。ですから、これからの5年間も、できるだけ多様な取り組みを促すことを基本にしたいと思いますが、一方で、やはり推進役・牽引役になる中心的な取り組みというものがあって、それが前に進むから周りも引っ張られて頑張っていく。そういう構造もあると思います。そういう意味で今から5年間は「学校図書館活用教育」にスポットライトを当てたい。それだけしかやらないという意味ではなくて、当然のことながら家庭あるいは地域の中での活動も幅広く推進していきたいと考えています。

ただ、この「学校図書館活用教育」というのは、単に学校図書館の本を子どもに借りに来てもらう、子どもに本に触れてもらうという意味での「読書センター」としての役割だけではなく、学校図書館にある蔵書を使いながら、例えば調べ学習であるとか、情報を活用していく力を身につけるとか、この情報化社会の中で一人一人の子どもたちがどうやって必要な情報にアクセスしてそれを学習していくことができるのか。そういう情報利活用能力を高めるための学校図書館にしていく、という意味での「学習・情報センター」にならなければならない。その「読書センター」と「学習・情報センター」と、両方の機能を担えるような学校図書館になっていくということを、この5年間の重点的な取り組みにしていきたいわけです。

それは、この「島根県立図書館振興計画」とも深いところで結びついていまして、島根県内ではまだ本当の意味での公立図書館の活用の仕方というものが、多くの県民の皆さんに十分に御理解をいただいているとは言えない。例えば公立図書館というのは、読みたい本をタダで貸してもらえる場所だという「無料の貸本屋」のように誤解なされている県民

の方がまだまだ多いのが実態です。本当は、レファレンスサービスを受けていただきたい。あるいは何か漠然と学びたいことがある時に、司書と対話を交わす中で自分の学習ニーズに自分自身が気づいていくという、そういう本来の公立図書館の使い方、これがまだ島根では十分に御理解いただけていないわけです。だから「島根県子ども読書活動推進計画」の第2次計画をつくる時にも委員の中で随分議論がありましたが、本当の公立図書館の利用の仕方を知っていただくためにも、小・中学校の段階から学校図書館でレファレンスを活用する。図書館活用の基本を小・中学生の段階から身につけることができれば、それは20年後、30年後になって、島根の民力、地域力を高めることにつながっていくだろう。そういう考え方がございました。

今回の「島根県立図書館振興計画」でも、あるいは「島根県子ども読書活動推進計画」でも、図書館の役割、レファレンスの重要性、あるいはそういうものを御利用いただけるような図書館になっていくことが中心に据えられております。

堀川委員さん、補足していただけることがございましたら。

○堀川委員 読書、読む力が大切ですし、それから何かやろうと思った時に、本とインターネットって全然別物ではなくて、インターネットで情報を得ても、それをまた読む力が大切ですし、やはり読むということがもとになっていると思います。そして、「読書力というのは地域力」、「読書力のある大人たちがいるところには地域力がある」というようにも言われているものです。

○藤原教育長 委員の皆さんにアドバイスをいただきたい、御意見いただきたいのは、先ほど課長が説明したように、この5年間、学校図書館をとにかく活性化するというのを予算も含めて取り上げていこうと、全県的にやっていこうということなんです。これを速やかに学校現場、全学校の現場が理解して、実践しないといけないわけですから、実施に当たって、こうやったら効果があるんじゃないかなという、特に山崎委員さんとか佃委員さんあたり、何かアドバイスをいただきたいと思うんですけど。

○山崎委員 先ほども言いましたように、私、人がボランティアでもいいから……。

○藤原教育長 人を配置するわけですよ。これをまず活用してもらわないかんのでね、それはどうやったら進むのか。

○山崎委員 司書か何かですか、ボランティア。

○藤原教育長 予算で説明したように、嘱託司書を希望するか、20万円のボランティア方を希望するか。全学校でやるとしたわけです。今説明したとおりです。だから、そこま

でやるんだけど、あとは学校が動かしてくれないといけないわけでしょう。それをどうやったら動くようになるかという話です。

○福間委員 30年ほど前の話します。昭和55年、僕は湖南中学校へ行きました。生徒が1,300人おったです。それで、一番嫌だったのは、朝、スタート時がうるさい。「ぎゃあぎゃあ、きいきい」やるんです。何とかこれが静かにならないかということで、教員を叱咤激励し、全校朝礼で話したりしますけどもね、全く効果なし。

ところが、秋、読書週間がございまして。そこで、思い思い自分で持ってきた本、あるいは図書館で借りた本を読んどるんです。その日、職員朝礼終えて帰ってみたら、学校に子どもがいないように、しいんとしておったですわ。ありゃと思ひまして。それからすぐ学年主任などを呼んで。「こら、おまえたち見とけ。私が何ぼ言ったって聞いてくれなかったが、子どもだけでやれるでないか。」あらっ、つまり気がつかないかな。結局、その日のうちに学年会をやって。「読書週間が終わっても朝読書というのをずっと続けてやろう」ということを言ってくれたんですね。だから、もう30年ぐらいたってますが、ずうっと続いています。1年たち、2年たつうちに、自習時間でも読書と言っておくと静かに読んでおったんです。それにつれて、授業の教師との受け答えが単語から文章になってきた。学力はじわりじわりじわりじわり上がってきたですね。

教育長さん、センター試験見るとびりから2番目、情けないです。これはあなたがおつけになった図書館の予算ね、このことです。これで、子どもたちが本を読む習慣つけたら絶対良くなります。またベストテンに入ります。ということを僕は身をもって経験しております。ただ静かになっただけでなく、学力も上がった。それから集会で集まっても静かに待つようなことができるようになってきたんですね。いろいろな面で、読書というのは学習面、生活面の基本になるような気がしてなりませんわ。

だから、必ずしも山崎さん、司書がいらないといけないということではないと思う。親の中に、地域の中に、そういうことができるようなおっつあんやおばさんが今ごろいっぱいおると思うんですよ。そういう人をうまくたきつけてやってみたらどうでしょう。

○山崎委員 今、来ておられるのも司書じゃないです。数が少ないですから。地域の方に来てもらっています。ただというわけにはいけないので、お金出して1時間。それで、人がおるといっただけで、人がたくさん、子どもが来るようになった。それから、うちは朝読書やっています、ずっと。ただ、人がいないと、そこがたまり場になりまして。何か起こるかもしれないということで、人が1人おられると、もう全然変わってくるということ

今実感しています。

○福間委員 だから、堀川先生がうまく言われるが、やはりそれは専門の教養のある司書がつくのが一番いい。

○山崎委員 そうです、それが。

○福間委員 が、いかんせん、財政力指数を見ると0ですね。だから、あまり無理なことも言えん。しからばかわりのことを、やはり考えていけばということになるでしょう。

○佃委員 個人的には、校長の意識が一番だと思います。校長の意識が一番。海士町では何をしたかといいますと、先進地視察をしました。東出雲町、城北小小学校、それから松江商業だったかな、回らせてもらって、帰ったら校長が一変しました。

それから、これは手法かもしれませんが、今のようにほとんどの学校、朝読書をしています。小学校1年生に入ったときに、5月の連休明けぐらいまで1年生は上級生が朝読書をしている時間帯に毎朝担任が学校図書館に連れていくと。で、分類法等いろいろ子どもへの質問に答えてあげて、本は一切貸さない。ところが連休明けて初めて本を貸すということで、2年生から6年生までは朝読書、1年生は毎朝その時間は学校図書館へ行かせる。そういうことによって、どこに何があるかわかる。それから、2年生から学年ごとに学校図書館を使った授業を組み込むことによって、子どもたちが自然に調べ学習の仕方が身についた。そういうことが言えました。以上です。

○有馬委員 学校の中でのいろいろ工夫、教育上の工夫があると。

○小川委員 大田市の小川でございます。来年度、先ほどの事業説明の中で、学校図書館に学校司書なりボランティアなりを配置するというところで、実際に小学校、中学校を預かっている者としては非常に感謝しているところでございます。

ただ、そういう事業を今回入れるということで、新年度に向けて我々がどういうふうに関実に運用するかということで検討していったところでございますが、何せ生徒数500人の小学校から10人の小学校まであるわけです。考え方を同じようにしていかなきゃいけないこと、また、何万冊持ってる小学校と2,000冊か3,000冊しかない小学校も、同じように対応しなきゃいけないこと。非常に苦慮しているわけでございますけども、それはそれなりに運営していけると今考えているわけです。

ただ、私の地域は、非常に残念なことなんですけども、町の本屋さんがほとんどなくなってしまったんです。だから、小学校や中学校で図書館でいろんな興味を持って、自分で自ら本を探そうにも探しに行ける場所がなくなってきてると。そういった町の本屋さん

というのがないところ、そういった地域の小学校や中学生に対して、どういったことでそのない部分を補完できるか、補完していけるのかということ、我々も一ひねりしていかなきゃいけないのかなということをおもっています。

先日、中学校2年生の子どもたちと話をすることがございました。たまたま私と話した子どもは非常に本が好きだったということもあるからだと思えますけども、本屋にどのぐらい行くかと聞いたら、「月に一度か、二ヶ月に一度行けば、連れていってもらえればいい」という話でした。本屋にどのぐらいの時間いるかという話で、「2時間ぐらいたった時に、2冊か3冊買ってくる」なかで、ここから先は半分冗談ですけども、「積み上げた本の一番上から買うか」という話をしましたら、「いや、あれは帯が破れているから」って、中学生で本の帯のことを知ってるのはその子だけだったんです。「帯が破れているから一番下の段の積んでるのから買います」と。そのように子どもたちというのは、本に対して非常にいろいろな思いを持っていて、自分たちで探そうとすればするほど、そういった機会がないということをおもっているわけなんです。「じゃあインターネットで検索して頼んだらどうなの」と言ったら、「やっぱりインターネットじゃおもしろくない」と。実際に本を手にとって何が書いてあるかっていうのを見て、自分の小遣いで買うわけですから、そこがおもしろいんだと。たとえ500円の本でもそうなんだと。

先ほど話したように、どういうふうにして補完するかということになりましたら、必ずしも子どもたちに満足いけるかわかりませんが、学校の担任とか、今回ボランティアなり司書なり学校図書館へ配置される大人が、本の題名でこれはおもしろかったという表現の仕方よりも、大人一人一人が自分はどこがおもしろかったかというコメントをつけた紹介の仕方を今後もう少し充実させていかなければいけないんじゃないか。また、そういうことができるような研修をやりながら、今回、県が実施されます事業というのを活用していければなあと思っています。

先ほど少しありましたが、図書館を単なる貸し本屋とか、そういったもので位置づけるのではなくて、それを契機にして、その図書館から飛び出すって言っちゃ悪いですけども、知的欲求を追求していく子どもたちをどのようにつくっていくかということをおもって我々大人が考えてやらないと。子どもというのはどこかで停滞するのかなという、心配というのか、危惧もしてるところでございます。そういった意味では、今回の事業をいい機会にして十分活用させていただきたいと思っています。

○有馬委員 栗栖さん、どうぞ。

○栗栖委員 学校図書館あるいは司書ですけれども、先ほど言った調べ学習とか学びというところで大切な役割もあるんですけれども、朝読書を一律にみんなで行ったからといって、本を読めるようにならない子どもたちもいる。まず、本を読むという心の状態にもない子どもが、学校に増えてきています。中学生でもそうだと思います。

東出雲だったのでしょうか、学校司書の方とお話しした時に、公立図書館の司書と学校司書の違いは、「その子どもの情報をしっかり学校司書が持っていることだ」とおっしゃいました。結局、学びのニーズもあるでしょうけども、その時その時で子どもが何を求めているかということがわかった中で、この本を勧められる。子どもの心や学びの欲求に寄り添った本選びなどを提供できるのは、やはり学校司書でないとできないということを言われたときに、改めて学校司書の方々の専門性というのをすごく感じたところです。

実際、学校司書を全部の地域に配置できないかもしれませんが、今、読み聞かせのグループとかで本を通して子どもとかかわっている人たちに、その全体像というか、司書とか学校図書館が担えるものというのは、先ほど言った活用の部分もあるけど、心の面でもいろんなところへ可能性があるということをやっぴり皆さんに発信していただくことができれば、少しずつ地域のレベルも上がってくるんじゃないかなと思って聞いておりました。

○増田委員 津和野町で体験活動ボランティア活動支援センターと、学校支援地域本部事業の専任コーディネーターをしている関係で、学校に入っている増田と申します。現状と、自分が本当に一地域の主婦という立場から感じてることを聞いていただけたらと思って手を挙げました。

地域の読み聞かせのボランティアは、もう20年ぐらい津和野小学校の場合やっていたらっしゃると思います。そういう人たちが学校に入ってるんですけど、学校の図書室がその割には活用されてなく、子どもたちに活用されてないと気持ちをお持ちの先生から私たちのボランティアセンターに御相談があつて、「じゃあ一応ボランティアの人で、地域の人が入って行って、図書の整理をしましょう」ということで2年ぐらい前に一度本の分類とかをお手伝いしたんですけど。去年ぐらいからもうすごい一生懸命やっていたらっしゃって、今、貸出簿が廊下にクラスごとにあるんですけど、すごい量の本が貸し出されている様子です。何かそれがとっても嬉しくて、今回4月から新しく図書館の5年間の事業、20万の事業が始まるということで、私たちがボランティアに来ていただくにしても、すごく心強い事業が始まったなど、それはすごく喜んでいきます。

そのこととつながっていると思うんですけど、先ほど堀川さんがおっしゃった小学校に上がる前の子どもたちからの開始というの、主婦としてはすごく大事だなと思っています。というのが、私たちが子どもを育てたころ、多分30年ぐらい前なんですけど、「津和野の保育園、幼稚園で読み聞かせを始めましょう」というので、多分これは県立図書館の関係だったと思うんですけど、そのころ毎日のように絵本を読み聞かせるっていう親が、親子で読書というのをやっておりました。私の子は今32歳で孫は4歳になるんですけど、もう本当にすごく本が大好きです。孫もそういう生活が普通のようになっていて、本当に早い時期から本のある生活をするっていうのがすごい大事なんじゃないかなというのをとても実感しています。

孫のことを言うと、広島市だったと思うんですが、多分4カ月からブックスタートを始めました。他の図書館の、益田の研修会時には、もう8カ月の子どもさんも一緒に連れてきて、本を読む会があったんですけど、そういう時にもちっちゃい8カ月の子どもでもじっと聞いていました。そういう何か実際の現実にある、何ですかね、本とのなじむ流れとか、そういうのを、例えば今、小学校から新しく事業始まると思うんですけど、そういう場面場面での、何かネットワークとか、つながりをうまくつないでいけるようなシステムとか、司書の方が専門性があるわけですから配置すれば、そういう人たちに小・中学校だけではなく、小に入る前の段階、生まれて4カ月ぐらいからそれが活用できるという実践もあるわけなので、そういうところもちょっと研究とか実践とかもやっていただく。引き続いて言うと、学校図書館にボランティアで入ってくださる大人がいるということは、この大人の方を核にして地域で大人同士の読書も広がっていくんじゃないかなという気がします。これがまさに本当に生涯教育だというような感じがしますので、ぜひ、今回の事業とか、もう本当にすばらしいなと思ひまして、ぜひつなげてみんなの立場立場、あらゆる場面でそばに本があるというような環境づくりをぜひしていただきたいなあという気がいたしました。

去年だったんですけど、全国のボランティア研修会というのが松江であったときに、海士町の方が発表されたんですね、事例発表というので。それを私も一緒に聞かせてもらって、島じゅう図書館構想……（「島まるごと図書館構想」と呼ぶ者あり）、その話がもうとても素晴らしくって、感動したんです。島根県丸ごとという感じは、まさにそういうのを求めてっていうか、に値するのかなと思って、本当に県もそういうふうにかかっていることをすごく嬉しく思いました。

○有馬委員 ありがとうございます。私もお話聞いて、とうとう話してしまいそうになったことが一つあるんですが、昭和50年、今から三十三、四年前ですけれども、私の郷里の出雲市の一番山奥の小さな集落で、「こどもの家」というほんの1坪半ほどの小さな小屋ができたわけです。子どもが学校へ通う途中に小屋をつくった。その中が、いわば図書の棚になったわけです。だから、学校から帰る子どもたちがそこへ寄って本を読んで帰る。読んで帰ってもいいし、持って帰って読んで、また明日返してもいいということで、大人も持って帰って読んだりする。そういうことをやりました。

その集落の子どもの数が当時は結構いたんだけど、だんだん減って1人だ、2人だということが起こってきた時、「もう子どももいないんだからやめようよ」という声が出た。別の方から、「たった1人でもいればやり続ける必要があるんじゃないか」という意見があって、「1人でもおればやろうじゃないか」というのが出たんです。それがもとで、ずっと今でも続いている。子どもは本当に1人、2人しかいない。それがあるために、本を補修するとか手入れするとか、立ち寄る人がいつも面倒見てる。だれも番はいない。

それで結局、何が一番大事かといったら、「人間にとって本を読むということは非常に大事なことなんだ」というメッセージが、子どもの時から大人に至るまで生活の中でいつも感じられるという、あの小屋がそういうメッセージをずっと出し続けて30何年来てるということになるのかなと思う。

それで、やはりいろいろな人の配置も大事だし、組織をつくるということも大事なんだけど、ささやかながらお互いに感じ合える雰囲気を県の隅々にまで、「本を読むって大事なことだなあ」ということをどうやって広げていくか。あるいは深めていくかと、そういうことに尽きるんじゃないかなと思って申し上げました。

それでは後半です。「県立東部社会教育研修センター」のことを申し上げましたが、いずれにしても社会教育を県内隅々にまで、市町村にも頑張ってもらっていて、社会教育を進化させなくてはいけないという課題があると思います。それぞれ市町村の社会教育を推進し強化していく上でどんな課題があるか、どんな方法があるか、皆さんのお持ちの提案を出していただく場にしていってほしいと思います。一つとしまして、「研修センター」設立に向け、来年度、再来年度、改組をしていこうとなさってることもあわせて、含めて御意見をいただけたらと思います。さっきの図書のことも落とされたことがあれば、また言っていただいても結構かと思いますので、よろしくお願いします。

○鴨木課長 先ほど神委員さんから、県立学校（高校、特別支援学校）の図書館にある蔵

書、こういうものも横断検索の対象にできないか、そういうような趣旨の御質問もあったと思います。まず、図書の物流システムというのを県立図書館が中心になって去年の秋に立ち上げました。対象は島根県内の公立図書館、県立学校の図書館、大学の図書館。これはすべて県立図書館の費用負担で1週間に1回定期便が、今申しあげました図書館を走りますので、相互貸借が無料でできるような仕組みを昨年秋に立ち上げました。ですから、実際に自分の図書館にない本であっても、県内の公立図書館なり県立学校図書館なり大学図書館にあるものは無料で相互貸借ができるようにしました。

ただ、相互貸借をする前提として、離れたところからでも、どの図書館に何があるかというのがオンラインで、Web上で検索できないと借りられないわけですね。そういう意味ではインターネットで横断検索をかけられることが相互貸借の大前提になるわけです。今、自ら所蔵する蔵書のデータをWeb上に公開している図書館がまだ限られています。市町村立図書館の約半数、大学はすべてやっています。県立学校はほとんどない。だから、Web上に自ら持っている蔵書を情報提供していないので、せっかく貴重なものがあったとしても他館からそれが見えない状態なんですね。県立図書館としては、ぜひそういった県内のいろんな図書館が、これは経費のかかることではあるけれども、自らの蔵書をきちんと電子データにして、しかもそれをインターネット上に公開できるようなところまではしてほしい。横断検索をかける仕組みは、これは県立図書館のシステムとしてやりましょうと。

県立図書館のシステムでありますけれども、昨年末に新たな図書館情報システムを調達するためのコンペをやりまして、日本の図書館情報システムとしては最先端のシステムを調達できることになりました。今年の7月から運用を始めます。ですから、せっかくそのような横断検索もかけられるシステムを県立図書館として動かし始めますので、あとはやはりそれぞれの市町村の中で、県立学校は県の責任の領域になりますが、それぞれが持っている蔵書をWeb上に公開していくという努力をあわせてやっていただく必要があると思います。

また、この図書館情報システムのPRをもう一つさせていただきますと、読書に関心をお持ちの方々、これは司書だけではなくボランティア活動をしていらっしゃる方が県内にたくさんおられるわけですね。そういう方々が読書について語り合う場、これは現実にお会いしてフェース・ツー・フェースで話し合うことも大事ですが、こういうWebという便利なものがありますので、インターネット上で情報交換することも大事です。

今回の県立図書館のシステムでは、ソーシャル・ネットワーク・サービスというもので

すが、通常の掲示板だと悪いこと書かれたりして大変なことになって「炎上」しちゃうわけですが、そういうことが起こらないように、一定の志を持った方々に情報共有していただけるようなソーシャル・ネットワーク・サービスを県立図書館が運営する。ですから、県内の市町村立図書館の司書であるとか、学校図書館に配置される方々とか、それ以外にも県内でボランティア活動していらっしゃる方々が、日々、今こんな本がいいよとか、こんな本を読み語りしたらこんなふうな子どもの反応があったよ、ということをそれぞれに情報をアップして共有できるような、そういう最先端のシステムもあわせて調達することができましたので、7月以降運用を始めます。

○有馬委員 よろしいですか。はい、どうぞ。

○栗栖委員 小さいことなんですけど、「学校支援地域本部事業」が始まって、私たちの会で最初に取り組んだのが、学校図書館の蔵書をデータベース登録するのを先生が夏休み1人100冊でやってるというのを聞いて、それは地域の人でもできるんじゃないかということで、地域のインターネットとかパソコンの得意な方たちで、あっという間に全部それをパソコンで入力したということです。絵本の読み聞かせは下手だけれど、そういうことでの図書のかかわりもできるよという方を上手に利用して、一日も早くオンラインに乗れるといいなと思いました。

○有馬委員 図書館から離れられませんで、なかなか、みんな図書館の頭になってしまったんで。（「離れましょうか」と呼ぶ者あり）若菜さん。

○若菜委員 私の地域は、藤原教育長も御存知かと思えますけれども、三隅の井野で、中学校も統合し、小学校は1つ分校があるんですけれども、図書館、本屋さんはなく、町内にちっちゃなお店が1つだけあります。そういうところで、やはり本と触れ合うというのがなかなか難しいのかなとも思いますし、また購入するにも町へ出なきゃいけない。そうすると、私の地域はとても不便で、3便しかバスが通っていないという地域性というのもこれから考えていかなきゃいけないのかなというのもあります。先ほどの予算というか、使い方っていうのは、今も何人も言われてますけれども、そういうふうな立場な方はもちろんいいんですけれども、その他、やはり地域のボランティアの方に、本当のボランティアではなくって、少し報酬をあげるような感じで。また読み聞かせいただいた中で、私の娘のときだったかと思うんですけれども、読み聞かせに毎朝来ていただいて、その方が読んだ後に数名の方に、「今のこの本を読んで皆さんはどう思われましたか」って感じで感想を子どもさんに聞かれたそうです。その時にいろいろ答えながら、確かにそうだ、この

本を読んで、どういうふうに子どもが感じたか。いろんなことありますよね。感性豊かにできるんじゃないかなと。地域の人とのかかわり方というか、普通の生活の中で、そういう方と出会えて、「あのときにありがとう」とか、逆に私に、「お母さん、あの方、こうなのよ」というふうに教えてくれたことも多々ありますので、やはり「地域力」というのもこの図書の関係にもどんどん入れていった方がいいんじゃないかなと思いました。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、松本委員さん、お願いしましょう。

○松本委員 目からうろこの話ばかりで、感動しながら聞いていました。ちょっと本から離れて、鴨木課長の話で、チョイスして取り組むのは市町村ですよ。それで、いろいろ努力なさって、いろいろ研修会やっていらっしゃるわけですが、やるところはどんどんやる、やらないところはやらない。そうすると、その思いはあっても格差が、例えば隠岐でも、言っては悪いですけども、海士町と知夫村では全然違う。どんどん格差が開いていく。そこにいる、やっぱり住民が不幸。その辺でいろいろと取り組みはされてるけど、その悩みとか、それから率直にこんだけのことやってるけどこうなんだよって、何か特効薬、こういう特効薬がありそうだとか、そういう率直な気持ちを聞きたいのと、それから僕は福間館長の「地域力醸成プログラム」にかかわっているんですが、非常にユニークなおもしろい取り組みで、プレゼンなんかもおもしろいですよね。あれ、とんとんとんと今3年目、さて、鴨木課長の、教育長のところかな、知事なのかわかんないですけども、どこまでの、3年かな、もうちょっとかなという、その辺の心づもりですね、お聞きしたいのと。

聞くばかりなんですけど、実はこの間、高校生のスピーチコンテストの県大会、中学生のもやっているんですけども、それぞれ審査をやってるんですけど、その中で、読書の話も出たんですけど、おもしろかったのがお父さんのいない家庭の女の子。柱のお母さんが病気になった。そのときに助けてくれたのが近所のおばちゃん、「おばちゃん力」と言ってましたけど。僕、これいろいろなとこで聞いてみて、「おばちゃん力」というのに特化して聞いたの初めてなので、これまでは団塊の世代とか、おじいちゃん、おばあちゃんとか、家庭の力とかあったんですけど、「おばちゃん力」というのを、いろいろ読書の読み聞かせでもどこでも、各家庭、各地域に全部おばちゃんが活躍しとるのは間違いないんですけども、何かくすぐって、おばちゃんを。これをうまくくすぐって、県下的な動きにしてやるとおもしろいものになるかなあという、ちょっとこれ突拍子もない考えだけど、非常にくすぐれば乗ってきますので、団塊の世代の男はだらしなくて冷ややかですけども、

そこの奥さん方を引っ張ると、お父ちゃん方もそのうちついてくると。団塊の世代の男に
来い来いといってもむだなところがありますので、くすぐり方を変えたら意外とおもしろ
いものになるんじゃないかなあという気がしましたので、これはまだ自分の中で熟成して
ませんが、何かヒントになるんじゃないかなという気がして、ちょっと御披露いたしま
した。ということで、最初の2つほど御質問の回答をお願いいたします。

○有馬委員 御回答いただく前に、「おばちゃん力」と聞いて黙っておれない婦人会長に
……。 (笑声)

○赤水委員 「おばちゃん力」、大変いい御提案で、私もこの前の会の際に、ぜひ婦人
会会員には、お姉ちゃんもおりますし、お母さんもおりますし、おばあちゃんもいろんな
世代がおりますので、私たちと学校と連携をして地域を守っていききたい、そういうふうな
ことはいかがでしょうかと、提案させていただいた覚えがございます。ですから、今、御
提案なさいましたように、私たちは年代が高いほど経験が豊富でございまして、子どもさ
んたちと、そして若いお母さん方との交流、そういうものは絶対必要ではないかと私も先
ほどから思っておりました。

この間、新聞を見ましたら、心を育むための5つの提案というので、文部科学省から学
校へお話があったようでございます。その提案は、日本に昔からあったよさが次第に失わ
れつつあるとして、読み書きやそろばん、そして外遊びを推進することや、人生の模範と
なる人物を扱った道徳教育を進めようということをご提案をしておられます。

私は、本当に大賛成でございます。私たちおばあちゃん、また、おばちゃん、そしてや
やお姉さんの世代もおりますので、教育委員会の仲介で、私たちがどういうふうに学校と
のかかわり合いをさせていただいたらいいかということ、ぜひ進めていただきたい、ぜ
ひお願いしたいと思います。大変いい提案をしていただきましたので、私も大変力強く思
っております。よろしく願い申し上げます。

それからもう一つです。先ほど鴨木課長、おっしゃいましたように、島根県連合婦人会
は補助金を30万ちょうだいたしてしております。私たちは年2回大きな行事をいたしており
ます。婦人会のPRになりますけれども、御理解いただく上でお話をさせていただきます。

一つは、中央幹部研修会、これは各地域の会長以上が集まります。それから11月には実
践活動研究集会という行事をいたしまして1,000人会員が集まって研修をさせていただい
ております。その両方で約600万の経費を使っておるわけでございます。以前はもっと補
助金が多かったと思っておりますが、近年、少なくなりました。私の時になりまして鴨木

課長がどうでしょうかとおっしゃいましたので、私は10万円毎年削っておられましたので、ぜひ、「現状維持でお願いします」と申し上げました。補助金を据え置きしていただいたというだけで、会員は非常に感謝と、そして勇気を出すわけでございます。そのことを申し上げまして、大変御理解をいただき、据え置きをしていただきまして、本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

私たちは、地域がよくなるように、地域婦人会ですので、安全で安心のできる活力ある地域にと、頑張っておるところでございます。先ほど来、御提案頂きました件につきましては、早速教育委員会の先生方と御相談申し上げまして、今後、活動の方向を御指導頂きますようお願いいたします。

それから、資料2でございますが、生涯学習推進センターの機能純化について説明していただきました。私も社会教育委員でございますが、この社会教育と生涯教育を区別して、「社会教育はこうです」「生涯教育はこうですよ」と、それを区別して回答ができるものでございましょうか。公民館、社会教育主事さんとの関係について、それを私はいつも疑問に思っておりましたので、今日は大変いい機会でございますので、どうぞ、御指導をいただきたいと思っておりますし、皆さんの御意見も拝聴させていただけたらと思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。

3つおっしゃいまして、一つは「おばちゃん力」という言葉をきっかけにして、女性の力に大いに期待してほしいということが一つございました。それから、最後におっしゃったのは、生涯学習と社会教育という言葉、いわば県民誰にでもわかりやすくしていく必要があるというような意味に受け取りたいと思っております。

途中でおっしゃった婦人会への補助金につきましては、今日の一番最後に補助金を出すかどうかの決議をしていただきますので、後ほどよろしくお願ひしたい。それでは、先ほどの松本委員のことについて。

○鴨木課長 格差・温度差がある中で、市町村に、社会教育行政に思い切って取り組んでいただくための特効薬があるのかというような御質問がありました。

小川教育長さん、佃教育長さんがおられる前で私がこういうことを申し上げるのは大変僭越でございますが、私、課長2年目でございますけれど、この2年間いろいろあずってきた中で感じるところがございました。最初は、やっぱり市町村教育委員会の職員さん、社会教育を担当する職員さんを頼るんです。一生懸命彼らと話をし、頑張ろうよ、頑張ろうよということを一生懸命言ってまいりました。ところが、だんだんわかってきたんですね。

市町村教育委員会の職員さんも、大切なことは当然わかっておられます。今やらなきゃいけないこともよくわかっておられます。ただ、それぞれの市町村の中で、行財政改革の一環としてまず人が減らされて、負担できる以上の仕事を御本人さんが抱えていらっしゃる。そういう中で、今以上の仕事を求められてもなかなかもうつらい。財政面でもマイナスシーリングがかかっているということで、かえって県教育委員会の私どもの立場から市町村教育委員会の担当職員さんを責め過ぎるとするのは逆効果にすぎないということがだんだんわかってまいりました。

じゃあとということで、実はこの資料2の1ページの3に、あえて公民館、社会教育委員、社会教育主事と書いたのは、今のところ私どもがたどり着いた結論なんですが、公民館の館長さん、公民館の職員さんと話をする、そして公民館職員さんが意気を感じてくださるような、そういうディスカッションすることができる、これは目に見えてその地域の社会教育というのが活気が出てくるような感じがいたしました。こういう言い方をするのも大変僭越なんですが、やはり公民館が社会教育行政の中心にあるということを改めて県行政の立場としてはっきりさせていくということが、現場の公民館職員さんにとって励みになるというようなことはあるんだろうと思います。公民館職員さんが本気になられますと、それぞれの地域、目に見えて動きが変わってくるということで、私は今やはり公民館職員さんを頼りたいという気持ちが大変強い。

そしてもう一つが、市町村にはそれぞれ社会教育委員さんがおられるんです。その社会教育委員さんが、やはりそれぞれの市町村の中での社会教育行政の最後の「防波堤」だと思っています。順調に活動が進んでいけばそれはいいですが、もう土俵際になったというところでは、市町村の社会教育委員さんに最後の頑張りをお願いしたい。今、私どもがやっておりますのは、私どもが県社連という、21市町村の社会教育委員さんの連合組織の事務局を私どもが担当していますので、私どもの立場で各市町村の社会教育委員さんの活動を活発にしていだけないかということでお願いしている。前島委員さんにもこのたびの改選で県の社会教育委員に御就任いただきましたけれども、私ども県の社会教育行政の考え方を市町村の社会教育委員の立場で御理解いただいて、市町村の社会教育委員としての仕事をより高めていただきたいと、こういう願いを持っております。

そして、最後に社会教育主事ですが、私どもとして即効性がある手段というのは、これはもう派遣社会教育主事制度なんです。社会教育主事を派遣すれば、目に見えて変わってきます。ただ、派遣先の市町村に人件費負担がかかりますので無理は言えない。そういう

中で、この派遣社会教育主事制度を島根県でどれほど維持していくことができるか。ここは、もう私どもとしてプライオリティ（優先順位）ナンバーワンの施策として頑張っているかなきゃいかんところだと思います。全国的には、この派遣制度、もう約半数の県が手放しました。あるいは人数的にも数名という規模にまで縮小してるところが多うございます。島根県の現在のこの19名という規模は、全国の中でも多い人数になっております。

それから、実証！「地域力」醸成プログラムの今後でございますが、後ほど教育長からコメントもちょうだいしたいと思っておりますが、実は大変いい仕事であるということについては、各方面から御理解をいただけるようになってきました。例えば、県議会の現在の最大会派は自民党議員連盟でございます。自民党議員連盟が昨年秋に知事あてに政策提言をされましたけれど、その中でも公民館活動にテーマを絞った政策提言をわざわざされて、その中でこの実証事業は大変有意義な仕事なので、ぜひずっと続けていってほしいというような趣旨の政策提言を県議会の最大会派から知事あてに出されております。それを受けて、私ども執行部がどのような予算編成ができるかというところであろうと思っております。

ただ、この仕事、一応3年間を一区切りでやっというこで始めましたので、その3年目が今度やってくるということでございます。

○福間委員 教育長から所見を承る前に、わしも少し言わせてください。

○有馬委員 はい。

○福間委員 課長にだが、生涯学習課から社会教育課というふうなお考えもあるようでございますが、ここに書いてあるG L（グループリーダー）だ、S L（サブリーダー）だ、G（グループ）だ、これは蒸気機関車、Gメン、スパイみたいな、あんまりいいことありません。もとのわかりやすい日本語に直らんもんかいう気がいたします。

それから「実証！『地域力』醸成プログラム」、これは全く、全国唯一の公民館を活用した地域おこしでございます。私も責任上、自分の地域をほっといて人のことばかりは言えませんから、昨年度初めに松江市各公民館区ごとに「病気の特徴のあるやつを出さない」と言いましたら保健師が出しました。私の地域は、いわゆる健康診断を受けなきゃいけない者が1,300人ほどおるんです。その中で、健康診断を受けた者が700人ほどでございました。その700の中のまた4割が高血圧、2割が糖尿病というような結果が出ました。これはとんでもない地域課題が転がっておるということから、今年度初めごろから対策を始めたわけでございます。

調べて見ますと、松江市が医療費に投入しておるのが約57億。これはいいことがわかったわいと思ひまして、市長のところへ行きまして、「57億全部とは言わんが、せめて5%でも10%でも我々の努力で減ったら、公民館職員の待遇をもう少しようしてくださいませんか」と言いましたら、「前向きに考えよう」ということをおっしゃったんですね。というように、この「実証！『地域力』醸成プログラム」、金のない島根県が地域おこし、元気を出すためには、やっぱり社会教育をちゃんとやることですわ、ということがよくわかりました。教育長さん、よろしくお願ひいたします。

○有馬委員 前島委員さん、お願ひします。

○前島委員 今、「地域力」、あるいは「社会教育が一番だよ」という福間先生の話ですね。まさにそのとおりだと思います。私は「島根県社会教育委員連絡協議会」を代表をして出てるもんですから、私の団体のジレンマを少し吐露して、仲野先生もおられるもんですから話したいと思ひますが。

社会教育委員の我々が実際地域でやろうとするときに、何が大事かという公民館とPTAと社会教育委員とがどううまくマッチングして動くかということなんです。私、そう思っています。ところがそれがばらばらなんです。うまくいかない。PTAは、そういった社会教育に対して顔は向けてない、顔を向けてないということは体も向けてない、協力もしない。だから、学校行事は一生懸命でやるんだけど、社会教育の事業はやらない。

「東部社会教育研修センター」ができますと、PTA指導者などを対象にこれを教育していくということが載っております。非常に大きな期待をしておりますが、松江地区の社会教育委員の会をしたときに、社会教育委員の方からこういう意見があったです。「社会教育委員は公民館活動の邪魔をしてる」と。こういうことを言われた地域があるんです。ということは、一つは社会教育委員が何をしなければならないか、その地域でどう展開しなきゃいけないかということがはっきりしていないんです。だから行政も大して当てにしない、社会教育委員を。ただ、うちの町、うちの市には社会教育委員があるよというぐらいの話なんです。活用してない、活用の仕方がわからない。私なんかは、幾らも諮問受けて答申したんですが、その答申に対してどうなのかということもわからない、ただ格好つけたということ。だから、社会教育委員というものをどう行政が、市あるいは町村が活用していくかということは、これから社会教育やっていく中で非常に大事なことだと思うんです。

それで、「地域がだめだから子どもだめだ、子どもがだめだから犯罪もある」とか、そういう短絡的なつながりをしていく。それで「地域力」がないんだよと。今、「おばさん力」はあって、「おばさん力」がそれを助けたよと。じゃあ、「おばさん力」はどうしてできたんだということ、地域社会をどうつくっていくかということなんです。地域社会をつくっていくというところに、社会教育委員の会というのは非常に大事なもんだと。私は鴨木課長にもお願いしたいんですが、こういう県のプログラムをどう社会教育委員の会に有機的につなげていくか、それを理解させるかということは非常に大事なことだと思っております。

それともう一つ提言は、生涯学習センターで「県版社会教育専門員」仮称となっておりますが、こういうのを発足させたいと書かれておりますけれども、現在の社会教育委員の会の組織が十分生かされてない、行政の中で生かされてない。ということになれば、またこういうものをつくって、生かされないもの、団体をつくるというのはいかがなものかなと。そうであれば、社会教育委員の会をどう組み込んでいくかということが大事じゃなかろうかと思っております。

たまたま私の町は、公民館運営審議委員を社会教育委員が兼ねてるものですから、非常に公民館活動とうまくマッチングして動いています。動いてますが、ただども社会教育委員はすべてが、生涯学習と社会教育の話、仲野先生おられるからあれですが、その辺の立て分けができておりません、社会教育委員の中でも。やっぱり社会教育委員はあくまでもオピニオンリーダーでなければいけない、そういう勉強をしてないというところにも問題あります。ですから、社会教育委員は私どものまちづくりで、私なんか個性が強いものですからどんどんどんどんやっていく。そうすると、いわゆる個人の個というものでの展開は、社会教育委員という一つの組織体、面での動きはしてない。それは行政と絡まないとならんのですよ。行政が社会教育委員のメンバー、社会教育委員は何をしなきゃならないかということをしなきゃいけない、勉強しなきゃいけない。教育委員会は勉強してないんです、金かけられないんです。それでもって、「地域力」をつくれとか、社会教育を充実せえというのはいかがなものかなと。ですから、これはもう県行政から「地域づくりをもうちょっと目を開いてやれよ」ということを、各市町村に言うべきことではないかというふうに思います。

たまたま松江地区は、地区社会教育委員の会が解散してしまってるものですから、今朝も会長（島根県社会教育委員連絡協議会 田部保富 会長）と話ししとったんですけど、

これから再構築をします。非常に大変な思いで今やりつつあるところです。以上です。

○有馬委員 すごく大事な意見が出てきておりますが、小川委員さん、これ聞いて、どういうふうに聞いておられましたか。

○小川委員 なかなか大変だなと、まずそう思ったわけですが。私の感想を言わせてもらいますと、実はどこの市町村も一緒でしょうけども、平成17年前後の市町村合併以来、それぞれ50数市町村が21市町村になったということで大部分が合併したわけでございます。私のところも1市2町が合併して一つの組織になったわけでございますけども、この間、この4年ぐらいを見てますと、地域もそれぞれでございますけども、それぞれの自治体というのが自治体風土、自治体経営風土といいますか、やはり小さいながらといえどもその組織の運営、あるいは極端に言えば金の使い方のルール、そういったものも自治体がそれぞれで風土を持っていたんじゃないかと思っております。

それは、決して無理やりとはいいませんけれども、かなり無理して合併した、あるいは一緒になったという経過も。あるところによったらその風土がどうもなじめないところというのが、この4年間に来て出てきているんじゃないかと。場所によっては出てきとるんじゃないかと思っております。

大田市におきましても実はそういうところがございます。それぞれ伝統的に培ってきたいろいろな行事、あるいは行政、自治体が実施してきた行事、あるいはそれまで住民がやってきた活動というものが、その風土の中で新しい風土をつくっているか、なかなかそれがうまく機能しなくなっているかというのがあるんじゃないかと思っております。

それは、前島委員が言われましたように、それぞれの組織というものがきちっと新たに設立した組織の中で、きれいに位置づけられなかったというか、位置づける活動というのがまだ十分できてないんじゃないかと私どもも思っております。私どもの内部にあるいろいろな組織が、教育委員会所管にはたくさんあるわけですけども、決して私が見とって、それが十分機能してるかという、なかなか機能してないんじゃないか。それらがひいては市民の皆さんの負託にこたえてない。負託にこたえてないから、私どもでいうたら首長が、そりゃあんまり役に立っていないじゃないかという、どちらかというとなりのスパイラルといいますか、負の連鎖の方に今結びついてるんじゃないかと危惧を持っております。

そこで、どっかで断ち切らなきゃいけない。そろそろどこの市町村も合併の騒ぎから4年たちましたから、首長の選挙がありますから、それらを利用してでもいいから、負の連鎖というのをどっかで断ち切っていく必要があるんじゃないかと。それには、少なくとも

教育委員会の中のいろんな組織が、それに対して提言なり発言していく必要があるんじゃないか。それは直接的には我々にとって政治的に中立を守らなきゃいけないというある種の使命というか、そういうものを持っている限りは、それらに対して発言していく必要があるんじゃないかなというふうに、今思っているところでございます。

もう少し「地域力」の醸成とか、そういったことについて発言させてもらいますと、どんどんどんどん社会状況が変化してきている中で、私の住んでるところっていうのは、市の中心部っていうのはそれなりの社会構造というのが維持されてきていますが、周辺部っていうのは残念ながら急激な勢いで人口の減少、これはもう押しとどめることができないんじゃないかという、心配するぐらいに急激な勢いで人口減少が進んでおります。それらは、どういいますか、地域社会が崩壊とはいいませんけども、非常に厳しい状況になりつつあると思っております。

そのところで最後に押しとどめるというのは何なのかということをもう一度、住民は当然いろいろなことで思いを持っておられるわけですが、行政機関として何ができるのか、あるいは教育委員会が所管している社会教育の面で何ができるのか。どういんですかね、地域社会が何をやるかっていう議論は議論としてあってもしかるべきですが、まず我々の方が、その地域に対して何をしてあげる、何ができるのか、してあげるんじゃないかというのを、もう一度考えていかなきゃいけないのかなって思っているところでございます。

かつてのように農作業を共同でやるとか、冠婚葬祭を共同でやるとかというのは、今、全くほとんどの地域でできなくなっております。お葬式は葬儀屋さんが来ますし、田植え、稲刈りはみんな農協の作業班が来てやると、地域の中で共同でやる作業というのはほとんどなくなってきております。共同でやるのは年に何回かのママさんバレーボール大会とか、おとつあんのソフトボール大会とか。そういうもんでももう組織として最後のよりどころに我々は関与していかなきゃいけなくなってきているのかなと思っているところでございます。

先ほどありましたPTAの話がありましたけども、これもいささか限界がありまして、子どもが卒業したらそれっきりPTAのPの字は言わなくなるというのが現実でございます。立派な活動をしたPTAの会長さんがおられましたが、子どもが卒業した途端にPTAとはどこにあるか、とかというような言い方しかできなくなってきているのが今の山間地の地域社会じゃないかと思っております。

だから、そういった意味では、もう一度、我々の方が腰据えて地域とつき合っていかなかったら、ちょっと厳しいのかなって。そうしなかったらもういよいよ我々の存在意義そのものも問われてくる状況になってきているのではないかと考えておるところでございます。

年末年始の大雪のときに、隣のひとり暮らしのおばあさんの雪かきをしたのが、唯一私にとって救いみたいなもんでして、そういう活動というのをどっかで支えていくことを今からやっていかなきゃいけないのかなと思っています。中心部で何とか人口を保っているところはそれはそれなりに生きていけると思います。これは私の感じです。

○有馬委員 2つ御指摘いただいたと思いますが、一つが合併等をめぐって負の連鎖が起こってる、これをどう調整していくかというものです。それからもう一つが、今の人口減少等をめぐって、地域の成立、「地域力」の維持をどう行政としても図っていくかということが非常に大きいという御意見だったと思います。

それでは、松本委員さんから発しましたさまざまな御提案がここまで来ましたが、教育長、ここまで聞いておられて、何かおっしゃることございませんですか。例えば市町村社会教育振興の上で今の格差みたいな問題も感じられるわけですし、県としてはそれ全体をグレードアップしていかないといけないわけですけども。

○藤原教育長 まず、公民館の「地域力」醸成については、1公民館3年間指定しておりますので、平成21年度に指定したのは22年度、23年度まではこれは確実にやります。22年度の予算で新しい指定をするかどうかは、今年21年度で3年目になるのがどういう成果上げているかをきちっと見せて、これぐらいの成果が上がって、しかも1公民館当たり30万円とかの助成額でこれだけ成果があるならもっと広げてやろうかと。半分ぐらいの数まででも回せるぐらいまで続けてみようやというふうなことにもなろうかと思っていますので、まず、最初に指定した、19年度のモデル公民館がいい成績を出してくれることを期待しています。

それから、21市町村の中の格差の問題というのは、直接は鴨木課長の方から現地歩いた結果で聞いておりますのは、今の地域教育コーディネーターの市町村負担が400万円ではなかなかしんどいということの中で、4分の1の200万円まで町村は落としました。市は、そうはいつでも市だということで2分の1のままにしていますけどね。こういうふうな、私どもとしては制度的なところをやっておりますが、もともと私は、59市町村のときから「護送船団方式」は全然意識したことがありませんでした。頑張るところを伸ばす、そう

でないところはほっとくという、倒れるときも前へ倒れろと、前へ倒れるところは助けるんだけども、後ろへ倒れるところはほっとくぞとやってきましたんで、基本的には考え方は同じ考えでやりたいなと思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。どうぞ。増田委員さん、お願いします。

○増田委員 それに関連してですけど、今、「学校支援地域本部事業」については国の100ということでやってもらっています。それとあと今の派遣社会教育主事の支援については、県の方が町村は4分の1ということで、今年までは吉賀町はなかったんですけど、来年は来ていただけるということで、益田、吉賀、津和野といろんな活動を一緒にさせてもらって、吉賀町も来られてよかったねっていう感じなんですけど。今、「学校支援地域本部事業」も一緒に研修会とかをやっていこうといってるよな感じなんですけど、その辺はすごく感謝をしているんですが、「放課後子ども教室」の推進事業、資料をいただいたときに、来年度、増減のところで2,300万ちょっとぐらい増えている数字を見ました時に、津和野町はこれを3分の1の負担が大きいということでとれない現状です。

例えばこの事業の実施一覧表を見てもらうと、じゃあ津和野町は「放課後子ども教室」をやっていないんだなというふうな感じに見られるかもしれませんが、4年前からずっと今は、この2年間はボランティアでやっています。その前の2年は国が直接団体の方に100%の事業補助をして、県を通さずにやってきたものなんですけど、そうすると予算が、3分の1が新しく組み込めないということで、町の方からは、前に話したような気もするんですけど、そういう状況でした。

ここで、またぱっと見たときに2,300万円も増えているんだと思った時に、格差の問題とちょっとかかわってくるんですけど、今の社会教育主事派遣については、4分の1という素晴らしい何ですかね、改善をされてて、嬉しいと思ったんですけど、これを例えば単純な市民というか、の意見として、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1という、この割合というものを、例えば3分の1というものはもう絶対に崩せないものであるのかどうか。実際にそれをとるときに、もう半永久的に津和野町の場合とはとれない状況なんですよ。だから幾ら推進してますよとか、力を入れてるんですよといっても、実際、きのうも「わくわく広場」という子ども教室のスタッフ会をやってきましたんですけど、だんだん先細りになって、お金がなくなって、本当にボランティアに頼っていかざるを得ないんです。みんなやる気があるので来年度もまたやろうとは決まりましたけど。例えば実際に幾らボランティアでも、津和野みたいに地域が遠くにある場合は、交通費とかがもう

全部自分持ちになってしまったりして、活動する人が遠くだと、もうガソリン代も全然出せないんで、本当にボランティアなんです。こういうのを続けていくのは、今2年続けましたけど、また来年度3年目でだんだん心細くなっているのが現実です。そういうところで、片方では評価をして嬉しいと言いながら、もう片方では今言ったような思いがあるんですけれど、これについてはちょっといかがでしょうか。

○鴨木課長 制度の説明をしなきゃならんのですが、このような事業・メニューを仕組むときに、県の判断でつくることができる県単独事業というもの、これは県の任意の判断でできるわけですね。社会教育主事を派遣をするという制度は島根県の制度ですから、それに対して市町村から4分の1をいただく、2分の1をいただく、これは県と市町村の相談の中で、最終的には県が判断して決めることができるわけですね。

ところが、放課後子ども教室は、国の3分の1負担の国庫補助事業です。国庫補助事業というのは、全く例外がないわけじゃありませんが、ほとんど負担割合が国・県・市町村いくらというふうに決められていて、そこに調整の余地はないんですね。この放課後子ども教室も、補助要綱上、市町村が3分の1負担をしなければそもそも手を挙げられないという、そういう仕組みになっています。国の委託だったり国庫補助だったり、要するに国の金を使う事業というのは、そのように融通がきかないことがあって、10年前の地方分権改革の議論のときに、だから国庫補助事業はなくそうと。だから国庫補助金を廃止して、その分を地方に財源を付与して、地方の単独事業でいろんな仕事ができるようにしようという地方分権改革だったんですね。ところが、理念はそうだったけれども、「三位一体」と言われる改革の中で、実際には地方の財源が削減されてしまった。むしろ、国庫補助金も減るし地方の財源も減りますから、それがちょうど市町村合併の時期と一致して、合併後の新市・新町が財政改革に走らざるを得ないような格好になったということですね。

そういう意味で、今の問題は、国庫補助事業というものを使う以上は融通はききません。でも、それを国庫補助金やめるから全部地方の判断でやってくださいというふうになったときには、それこそ格差・温度差がますます広がる社会になるという、その両面を考え合わせながら国庫補助事業を上手に使っていくということが必要なんだろうと思います。

津和野町さんの例でいいますと、3分の1の市町村負担を確保していただければ幾らでも事業は入るんですね。そこは津和野町さんの中でのやっぱりプライオリティの問題ではないかと思います。

現実には平成19年度から20年度にかけて県内の市町村の仕事量は40%以上ふえています。

また、20年度から21年度にかけても40%以上仕事量はふえていくんですね。だから、県内、平均的にはどんどん普及拡大が進んでますが、ただ一方で、未着手だった市町村は依然としてずっと未着手なんです。その実態があります。これが私の感じている格差・温度差。そこをじゃあ県の立場でどうやって埋めていくことができるのか、大変深刻な問題があるように思います。

○有馬委員 今、鴨木課長からお話しいただきましたように、市町村の社会教育を振興していく上で、まだいろいろな格差があるわけですが、それはそれぞれ今の予算、お金の問題も絡むし、それから既存のさまざまな人がどのように絡まってるかという問題も各地域によって違いがあるし、解釈の違いもある。こういったことは、その他にもあるわけですが、どう克服していくかということが市町村別にも大事だし、県の指導としても大事になってくると思いますが、まとめきれませんが、前半は主に読書や図書館のことをテーマに御議論いただきました。後半は各市町村の社会教育行政のあり方、あるいは振興をどう目指すかということを中心にお話しいただきました。

まだ御意見もたくさん残ったままではないかとは思いますが、時間が来ておりますので、今日のこの社会教育委員の会の意見交換、この辺で時間切れということで終わりにさせていただきたいと思います。

御協力いただきました。今日も私聞いておりながら、非常に充実した、非常に貴重な密度の濃いお話を、御意見を賜ったと思っております。ありがとうございました。

それでは、最後に、社会教育関係団体に対する補助金について、この場で議決をいただくという議題がございますので、提案説明をお願いします。

○鴨木課長 それでは、改めまして資料5を御確認いただきたいと思います。「社会教育関係団体に対する補助金について」ということで、資料に記載しておりますように、社会教育法あるいは政令で、もっとベーシックには憲法89条の問題がございます。そういう観点で、団体に対する補助金を交付する際には、社会教育に関する有識者としてのこの会の御了承をいただくという手続が必要になっております。平成21年度につきましては、島根県連合婦人会様、これは従前どおり30万円。そして島根県子ども会連合会様、これは来年度中四国大会を開催されるということで、この大会という事業に着目して20万円。そして島根県PTA連合会様、こちらは中国ブロック大会を来年度開催されます。その大会という事業に着目して40万円。合わせまして90万円を3団体様に交付させていただきたいと、このような予算を編成しておりますので、御審議いただきまして御了承いただければと思

っております。

○有馬委員 御説明いただきましたように、3つの団体に総計90万円を補助金として出すということをご承知いただけたらと思います。金額も含めまして、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。拍手をお願いします。（拍手）

どうもありがとうございました。それでは、赤水委員さん、これでようございますか。

○赤水委員 どうもありがとうございました。

○有馬委員 それでは、御協力いただいてありがとうございました。私の進行としての係はこれで終了させていただきます。

○星野GL 有馬委員長さん、ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。閉会に当たりまして……。

○鴨木課長 補足させていただきたいと思います。本日、大変貴重な御意見をいただきました。会議録を起こしますので、ホームページで公開すると同時に、市町村に対して会議録を読んでいただくということを通じて、市町村にも励みにしていただこうと思っております。

それから、本日、島根県PTA連合会の川神委員さんが欠席でございました。PTAに関する議論が途中出ておりましたが、反論していただくことができませんでしたので、若干私の方から補足させていただいた方がいいと思います。

PTAの一人一人の会員さんすべてがそうかと言われると、そうでない状況はあるとは思いますが、それぞれのPTA、単位PTAの会長さん、あるいは副会長さん、そういうPTA指導者の方々はかなり社会教育に対して強い意欲をお持ちになっていらっしゃいます。そのことは事実としてお伝えしておく必要があると思います。

それぞれのPTAで盛んに研修会の活動をやっている様子を見て、組織率を上げるにはどうしたらいいかとか、事業への参加率を上げるにはどうしたらいいのかという、個々の単位PTAの活動にかかわる研修も従前からやっておられますが、最近2年間は、PTA指導者というのは、単にPTAをうまく回していくだけではなくて、実は地域社会の担い手、地域力をつくり上げるリーダーとなるべきである。PTA活動というのは、個々のPTA活動をうまく回していくことももちろん大事な目標だけれども、その中で、地域のリーダーとなるべき人材を発掘していき、PTA活動を通じて最終的には地域力を高める地域のリーダーをつくり出すことだと。そういうような目的意識で、PTA指導者の方々を対象とする中央研修会を2年続けてきております。そういう意味で、志を持った

方々がPTA指導者の中におられることを補足させていただきたいと思います。

○星野GL それでは、最後に教育長がお礼を申し上げます。

○藤原教育長 ちょうど4時に終わるように進行いただきましてありがとうございました。

実は今日、社会教育の中身については議論いただく時間が十分ございませんで、組織的なこととか、あるいは事業の組み立てに終わったところであります。きょう実は青少年家庭課の山尾さん、彼も社会教育主事ではありますが、出向しておる格好なんです、来ております。私どもは教育委員会だけじゃなくて、そうした青少年の健全育成の部局と申すか、児童福祉の部局の方とも十分な連携をとりながらやっていかないかんと申すことを常に意識を持ちながらやっておるつもりでありますし、また、問題行動の回避とかということになりますと、県警本部の方とも連携をとりながらやっていかないかんと申すというふうに思っておりますので、そのことを一言つけ加えさせていただきたいというふうに思っています。

非常に活発な議論いただきましてありがとうございました。これを肥やしにしまして、今年度の残りはわずかではありますが、21年度についても頑張っていきたいなというふうに思っております。

最後に一つだけ、全くこの会と関係のないことをしゃべらせていただきたいと思います。先ほど市町村合併の話が出ておりました。道州制の議論というのが何か政治日程に上がりかけたり、何か浮き沈みしておりますが、私は懐疑論でありましたが、最近はまだ反対論の方にはかなり傾きつつあります。と申しますのは、きょうのこういう皆さん方に議論をいただくようなことが、例えば中国州、あるいは中四国州という、そういう枠組みの中で果たしてできるだろうか、という危機感をかなり私持っておりますので、皆さん方にもそれぞれがまたお考えいただきたいなというふうに思っております。

今日はどうもありがとうございました。

○星野GL 以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

島根県社会教育委員名簿

任期：平成20年6月24日から平成22年6月23日まで

(敬称略、50音順)

氏名	役職
赤水 照子	島根県連合婦人会長
有馬 毅一郎	島根大学名誉教授
小川 和邦	大田市教育委員会教育長
小村 孝志	島根県公立高等学校長協会副会長
川神 裕司	島根県PTA連合会合同連絡協議会長
神田 立	島根県小学校長会副会長
栗栖 真理	浜田のまちの縁側代表
坂本 和子	NPO法人しまね子どもセンター理事長
神 英雄	浜田市立石正美術館主任学芸員
高岡 信也	島根大学教育学部長
佃 稔	海士町教育委員会教育長
仲野 寛	島根大学生涯学習教育研究センター教授
中林 利子	島根県国公立幼稚園長会幹事
福間 敬明	島根県公民館連絡協議会長
堀川 照代	島根県立大学短期大学部教授
前島 泰	島根県社会教育委員連絡協議会副会長
増田 清子	公募委員
松本 英史	山陰中央新報社論説委員会委員長
山崎 裕二	島根県中学校長会副会長
若菜 洋子	NPO法人らんぐ・ざーむ専務理事